

日・アセアン連携による新産業人材育成支援事業[拡充]

【155（75）百万円】

対策のポイント

食産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本の食品規格等の国際化を促進するため、アセアン域内主要大学に設置した農産物・食品のバリューチェーン専門の講座等において、学生及び民間企業等を対象とした実践的な講義、実習等の実施を支援する。

<背景/課題>

- ・日本の食産業の海外展開には、日本の食産業に関する知識・技術等を習得した現地人材の育成が課題となっています。
- ・このため、アセアン地域の主要大学に専門講座の設置又は既存研究室との連携を図り、種苗生産から食品加工、流通、消費に至る分野について、実践的な学習、研究活動等を支援しています。
- ・また、日本企業の海外進出を有利に展開するためには、JAS規格や食品安全管理規格をアセアン地域に普及させ競争環境を整備する必要があります。
- ・当該国において、実践的な食産業の人材育成体制の強化、我が国主導による食品関係規格の普及・浸透が図られることにより、農産物の流通ロスの軽減、加工・保存技術の導入による農産物の付加価値の向上による農業所得向上に大きく貢献するとともに、日本企業の海外展開に必要な現地の優秀な人材の確保、アセアン市場における我が国食品の競争力の強化が期待されます。

政策目標

- 平成32年度までに、3か国以上で、農産物・食品のバリューチェーン関連の学部生・院生を合計30人以上養成。
- 4か国で現地の食品事業における日本の標準・規格の理解・活用を促すことにより、国際規格の共同提案などに向けた各国との関係強化につなげる。

<主な内容>

アセアン諸国の主要大学等での専門講座等の実施 155（75）百万円

アセアン諸国の主要大学の中に専門講座を設置又は既存研究室との連携を図り、日本の民間企業等の参画の下、種苗生産から食品加工、標準・規格、流通、消費に至る分野について、実践的な学習、研究活動を支援することで、現地学生等の農産物・食品のバリューチェーンに関する理解の深化、技術習得を図るとともに、JAS規格や食品安全管理規格等の普及を図ります。

（ 拠出先：アセアン事務局（ASEAN）
事業実施期間：平成29年度～平成31年度 ）

お問い合わせ先：

大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)

食料産業局知的財産課 (03-6738-6444)

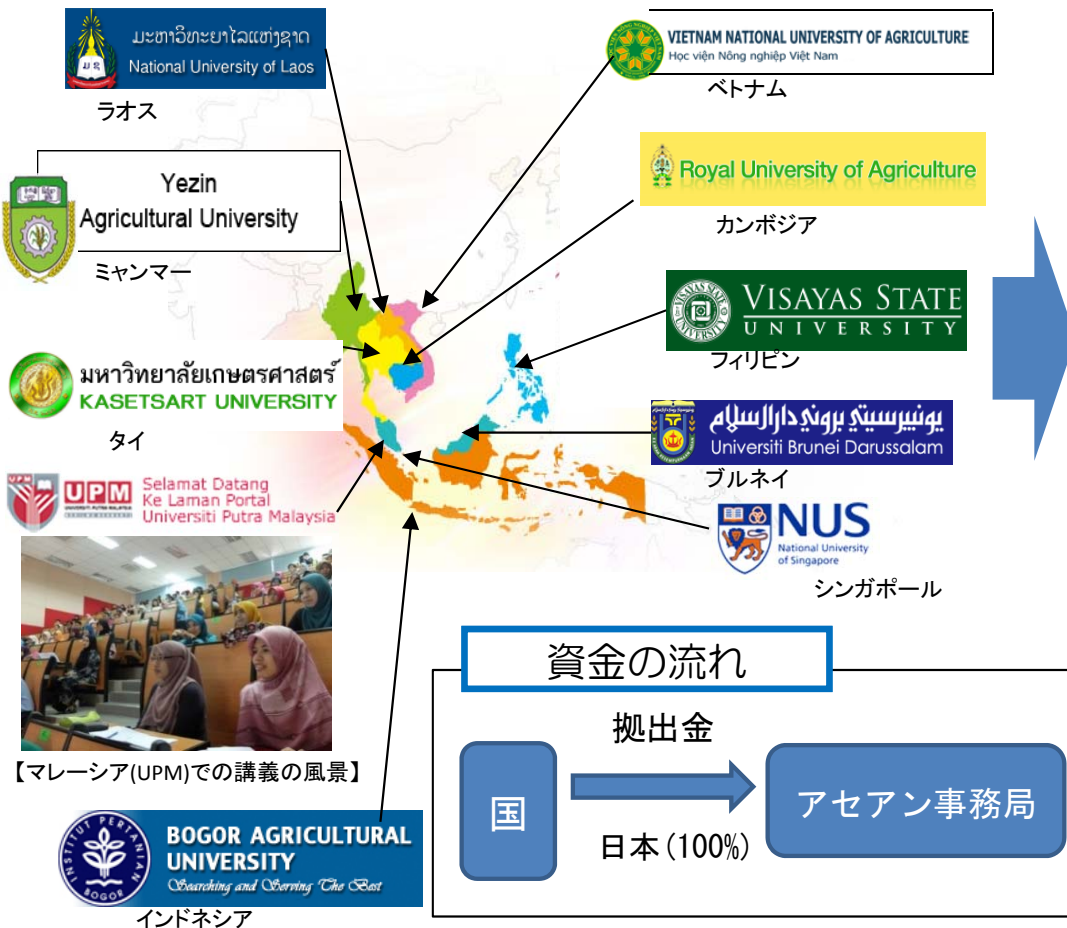
食品製造課 (03-6744-7180)

日・アセアン連携による新産業人材育成支援事業

現状・課題

- 日本の食産業の海外進出には、日本の食産業に関する知識・技術等を習得した現地人材の育成が課題。
- 安倍総理はアセアン首脳会議で、産業人材育成協力イニシアティブにおいてアジアに3年間で4万人の産業人材育成を表明(平成27年11月)。
- 本イニシアティブのフォローアップとして、農林水産分野では、フードバリューチェーン(FVC)構築に資する食産業等の人材育成が強く求められている。
- また、実質的な統合が進むアセアンにおいて、農林水産・食品分野の規格・基準等の作成・運営に関して我が国の貢献が期待されている。

アセアン各国の連携大学



アセアン域内大学に専門のゼミを設置

日本の農業、食産業等の優れた技術、サービス等に関するより実践的な知識・技術について継続的に教育。加えて、農林水産・食品分野の規格・基準に関する研修等を学生、現地企業等を対象に行う

- 大学での講義に加えて技術習得が可能な実習等の実施
- 現地日本企業との共同研究や調査等の実施
- 対象国・大学のニーズ等に対応した特別セミナー等の実施
(講義の具体例: 食品加工、コールドチェーン、マーケティング、外食産業、食品規格、食品安全管理、機能性食品、分析技術、植物品種保護など)

期待される効果

- ◆ 食産業の海外進出に必要な日本の知識・技術を習得した現地の若い人材が多数育成
- ◆ アセアン各国の学生が日本の食品加工・流通技術等を学ぶことにより、地域のFVCが強化され、農産物の付加価値向上による農家所得向上等に貢献
- ◆ 日本型食ビジネス、食品関係規格等の浸透により、我が国の食文化・食産業のグローバル展開に有利な環境・市場整備等が促進
- ◆ 農林水産・食品産業分野における国際規格の共同提案などに向けた標準・規格における各国との関係強化